

平成 30 年 4 月 11 日

各 位

藤 枝 税 務 署 長
(官 印 省 略)

新設法人説明会の開催について

平素は、税務行政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
皆様におかれましては、新たに会社を設立され、何かとお忙しい毎日をお過ごしのこと
と存じます。

さて、御承知のとおり、法人の事業活動には、会計帳簿の作成や帳簿書類の保存だけで
なく、税務申告や納税が必要となります。

藤枝税務署では、法人税、消費税、印紙税及び源泉所得税の基本的な事項について御理
解いただくため、下記のとおり説明会を開催いたします。

つきましては、御多忙中誠に恐縮ではございますが、趣旨を御理解いただき、御出席い
ただきますようお願い申し上げます。

記

1 開催日時

平成 30 年 5 月 9 日 (水) 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで

2 開催場所

焼津文化会館(焼津市三ヶ名 1550) 3 階 第 1・第 2 会議室

3 説明事項

- (1) 法人税の基本的事項
- (2) 源泉徴収の仕方
- (3) 消費税の仕組みと手続
- (4) 印紙税の基本的事項
- (5) 自主点検チェックシートガイドブック活用について

(注) 説明会当日は、筆記用具をご持参ください。

《問合せ先》 藤枝税務署 法人課税第一部門 (担当)鈴木 栄治 Tel.054-641-0827(直通)

※この文書による行政指導の責任者は、藤枝税務署長です。

※この説明会は、公益社団法人藤枝法人会と共同開催しています。